

議案第 47 号

財産の譲渡について

次のとおり財産を譲渡することについて議会の議決を求める。

- 1 財産の種類 建物
- 2 財産の名称 旧米原市こども療育センターひまわり教室
- 3 所 在 米原市宇賀野 269 番地
- 4 面 積 574.7 平方メートル
- 5 譲渡の方法 譲与
- 6 譲渡の相手方 滋賀県草津市大路二丁目 11 番 33 号
社会福祉法人 滋賀県聴覚障害者福祉協会
理事長 藤 田 保

平成 28 年 2 月 25 日提出

米 原 市 長 平 尾 道 雄

提案理由

旧米原市こども療育センターひまわり教室の建物を譲渡したいので、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 96 条第 1 項第 6 号により、この案を提出するものである。